

みやざき 市議会だより

発行/宮崎市議会

編集/広報広聴委員会

令和3年1月



▲ 令和2年12月定例会（本会議）

目次

令和2年12月定例会
(会期：11月30日～12月16日)

提出議案議決状況	12月定例会	P 2～4
各常任委員会審査結果報告		P 5～6
一般質問		P 7～14



令和2年第8回定例会(12月) 議決結果一覧

【議員提出議案】

番号	件名	結果
9	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書案	原案可決
10	犯罪被害者支援の充実を求める意見書案	原案可決
11	軽油引取税の課税免除措置の恒久化を求める意見書案	原案可決

【市長提出議案】

番号	件名	結果
154	令和2年度宮崎市一般会計補正予算(第10号)案 (P4参照)	原案可決(多数)
155	令和2年度宮崎市公営住宅建設資金特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
156	令和2年度宮崎市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
157	令和2年度宮崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
158	令和2年度宮崎市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
159	令和2年度宮崎市公設合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
160	令和2年度宮崎市田野病院事業会計補正予算(第1号)案 (P4参照)	原案可決(多数)
161	宮崎市立共同利用施設月見ヶ丘センター等の指定管理者の指定について	原案可決
162	宮崎市環境学習交流施設の指定管理者の指定について	原案可決
163	宮崎市総合福祉保健センターの指定管理者の指定について	原案可決
164	宮崎市佐土原地域福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決
165	宮崎市田野総合福祉館の指定管理者の指定について	原案可決
166	宮崎市北部老人福祉センター等の指定管理者の指定について	原案可決
167	宮崎市南部老人福祉センター等の指定管理者の指定について	原案可決
168	宮崎市内海やっこ荘の指定管理者の指定について	原案可決
169	宮崎市大塚台地域福祉コミュニティセンターの指定管理者の指定について	原案可決
170	宮崎市高岡老人福祉館「百寿荘」の指定管理者の指定について	原案可決
171	宮崎市霧島児童館等の指定管理者の指定について	原案可決
172	宮崎市恒久児童館等の指定管理者の指定について	原案可決
173	宮崎市生目児童館の指定管理者の指定について	原案可決

174	宮崎市倉岡児童館等の指定管理者の指定について	原案可決
175	宮崎市住吉児童センター等の指定管理者の指定について	原案可決
176	宮崎市かのう児童センター等の指定管理者の指定について	原案可決
177	宮崎市総合発達支援センターの指定管理者の指定について	原案可決
178	宮崎市夜間急病センター小児科の指定管理者の指定について	原案可決
179	宮崎市佐土原体育館等の指定管理者の指定について	原案可決
180	宮崎市石崎の杜鯨鯨館の指定管理者の指定について	原案可決
181	宮崎市宮住宅等の指定管理者の指定について	原案可決
182	宮崎市城の駅の指定管理者の指定について (P4 参照)	原案可決 (多数)
183	宮崎市きよたけ児童クラブ施設の指定管理者の指定について	原案可決
184	宮崎市地域自治区の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
185	宮崎市印鑑条例の一部改正について	原案可決
186	宮崎市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	原案可決
187	宮崎市常勤の特別職の給与に関する条例及び宮崎市教育長の給与等に関する条例の一部改正について	原案可決
188	宮崎市職員の給与に関する条例等の一部改正について (P4 参照)	原案可決 (多数)
189	宮崎市保育所条例の一部改正について	原案可決
190	宮崎市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
191	宮崎市工場立地法準則条例の制定について	原案可決
192	宮崎市都市公園条例の一部改正について	原案可決
193	宮崎市火災予防条例の一部改正について	原案可決
194	令和2年度宮崎市一般会計補正予算(第11号)案	原案可決
195	宮崎市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意

【報告】

番号	件名	結果
27	専決処分の報告について	終了
28	専決処分の報告について	終了
29	専決処分の報告について	終了
30	専決処分の報告について	終了
31	専決処分の報告について	終了
32	専決処分の報告について	終了

33	専決処分の報告について	終了
34	専決処分の報告について	終了

【請願】

番号	件名	結果
2	宮崎市総合体育館立体駐車場使用料の無料化を求める請願について	継続審査

議案の会派別賛否一覧

(賛成・反対のどちらもあった議案 ○は賛成、●は反対)

会派名 (人数) 議案番号	前 新 会 (7)	公 明 党 (6)	同 志 会 (4)	政 友 会 (4)	市 政 同 志 会 (3)	志 誠 会 (3)	社 民 党 (3)	は ま ゆ う (3)	民 友 会 (3)	令 政 会 (3)	日 本 共 産 党 (1)
市長提出議案 第154号 (P2参照)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
市長提出議案 第160号 (P2参照)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
市長提出議案 第182号 (P3参照)	○	○	○	○	○ 2 ● 1	○	●	○	○	○	○
市長提出議案 第188号 (P3参照)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※ 中川義行議長 (社民党) は、表決に加わりません。

傍聴のご案内

- ◎ 市議会本会議は、どなたでも自由に傍聴できます。傍聴を希望される方は、傍聴席に直接お越しください。
なお、耳の不自由な方のために、補聴(音声伝達)システムを設置しています。ご希望の方は、傍聴受付にお申し出ください。
- ◎ 常任委員会、特別委員会も、どなたでも自由に傍聴できます。

常任委員会 報告

総務財政委員会

■審査概要

◆議案第186号

◆議案第187号

◆議案第188号

これらの議案は、国家公務員の給与に関する人事院の勧告等を踏まえ、本市職員等に支給する期末手当の額の改定を行うため、条例の改正を行うおとするものである。

本市議会議員の議員報酬については、一般

の新型コロナウイルス感染症拡大による本市経済への影響等に鑑み、既に、令和2年6月から同年12月までの間、減額しているが、人事院勧告に基づく、本市職員等の減額も必要な措置であると考えられることから、今後も引き続き、人事院勧告等を踏まえた、適切な対応に努められたい。

◆議案第154号

令和2年度宮崎市一般会計補正予算(第10号)

案について

●意見要望

①移住・定住支援事業について

本事業は、国・県の移住定住支援事業の創設に伴い、本市の移住・定住の促進や担い手不足対策のため、東京圏をはじめ県外からの一定の要件を満たす移住者に対し、移住支援金を支給しようとするものである。

当局によると、移住者の人数が、当初の見込数より大きく実績を上回っているため、所要額を増額するのとことである。

当局においては、本年度の実績が伸びていることは評価するが、コロナ禍で在宅勤務やテレワークの普及が進む中、都市部から地方への移住ニーズは今後ますます高まること予想されるため、本市の特色や魅力である「食」や「花」を支え

る農林水産業を含めたPRを行うなど、多様な移住・定住の促進につながるよう、さらなる取組の強化に努められたい。

◆議案第190号

宮崎市民健康保険条例の一部改正について

当局においては、今回の制度改正は複雑であり、本委員会の説明でも分かりにくい場面が見受けられたため、委員会に対しての資料の作成方法を工夫するとともに、市民に対する丁寧な説明と積極的な周知活動に努められたい。

◆議案156号 令和2年度宮崎市民健康

保険特別会計補正予算(第1号)案をはじめ、ほか4件の議案については、採決の結果、いずれも別段異議なく、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した。

文教民生委員会

■審査概要

◆議案第154号 令和2年度宮崎市一般会計補正予算(第10号)

案

●意見要望

①小学校トイレ改修事業及び中学校トイレ改修事業について

市内全域のバランスをとりながら、整備計画を明確に示した上で推進されたい。また、多額の予算を要するものであることから、引き続き予算の確保について国へ要望されたい。

②子どもの第3の居場所運営事業について

多額の予算を要することから、議会への丁寧な説明に努めるとともに、事業内容を精査し、特定の地域に偏ることのないよう、より効果的な事業の構築について研究されたい。

●審査結果

多数をもって原案のとおり可決。

◆議案第177号 宮崎市総合発達支援センター指定管理者の指定について

●意見要望

医師の確保及び専門家によるサポートにより、診断待ち幼児等の解消に取り組みられるとともに、引き続き、周

辺市町村との協議や、県に対して運営費補助の要望をするなど、連携して取り組まれたい。

●審査結果

全員一致をもって、原案のとおり可決。

◆議案第178号 宮崎市夜間急病センター小児科の指定管理者の指定について

●意見要望

保護者が病状を判断できない場合には、まずは子ども救急医療電話相談「#8000」へ相談されるよう、より一層の周知を図り、適正受診の促進に努められたい。

●審査結果

多数をもって原案のとおり可決。

全員一致をもって、原案のとおり可決。

◆議案第194号 令和2年度宮崎市一般会計補正予算(第11号)

案

●意見要望

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業(R2国補正)について

年内に対象者へ確実に給付されるよう取り組まれるとともに、前回の支給以降に支給対象となった方たちへの

確実な周知徹底に努められたい。

●審査結果

全員一致をもって、原案のとおり可決。

審査全体を通して、指定管理者の意図が明確に分かるような資料

の作成に努められたい。当局の担当職員についても施設の実績や状況についての確に把握するとともに、委員会での質疑において、明確な答弁ができるよう努められたい。

常任委員会 報告

建設企業委員会

■審査概要

◆令和2年度宮崎市一般会計補正予算案、令和2年度宮崎市公営住宅建設資金特別会計補正予算案、令和2年度宮崎市公設合併処理浄化槽事業特別会計補正予算案、宮崎市立共同利用施設月見ヶ丘センター等の指定管理者の指定について、宮崎市環境学習交流施設の指定管理者の指定について、宮崎市営住宅等の指定管理者の指定について、宮崎市地域自治区の設置等に関する条例の一部改正について

◎部局名

環境部
建設部

都市整備部

●意見要望

①繰越明許費の土木費における公園整備事業について

本事業は、フェニックス自然動物園のリニューアル工事のうち汚

水貯留施設の整備と排水管の敷設替えをする

ものであり、意見要望として、排水管が園内に敷設されていることから、工事を行うに当たっては、入園者の通行等に影響を与えないよう取り組まれない。

また、審査に当たり、事業内容等に関する質疑に対して、明確に説明を行うことが出来ない部分が見受けられたため、丁寧な説明が行えるよう十分な準備に努められたい。

②債務負担行為の追加のうち、衛生費におけるエコクリーンプラザみやざき運転管理等事業について

本事業は公益財団法人宮崎県環境整備公社が令和2年度末で解散することに伴い、本市がエコクリーンプラザみやざきの運営主体となるため、令和3年度に参画市町村が共同で保有している土地を取

得し、施設の運転管理や点検修繕業務を公募型プロポーザルによつて選定された優先交渉権者に委託するものであるが、当局において

は、本市が運営主体となることで、市民サービスが低下しないように努められたい。

③宮崎市営住宅等の指定管理者の指定について

本議案は、市営住宅等の指定管理者の指定をするものであるが、当局においては、今後、人口減少が進む中で、住宅の需要供給のバランスを熟知することが求められる。住宅管理センターと民間賃貸住宅の需要と供給状況等について密に情報交換を行い市営住宅の在り方について空き室を減らすため連携強化に努められたい。

●審査結果

審査の議案すべてが全員一致をもって可決。

市民経済委員会

■審査概要

◆議案第154号
令和2年度宮崎市一般会計補正予算(第10号)案について

●意見要望

教育旅行推進事業及び県内教育旅行誘致強化事業(宮崎牛提供補助)について、多くの申込みが寄せられていることについては一定の評価をするが、実施主体である宮崎市観光協会は、これらの事業

に対する予算の確約がない中で、小中学校から多くの申込みを受け付けている状況である。今後の議会に対する説明や、予算執行手続等について十分な検証を行った上で、適切な予算執行に努められたい。

◆議案第182号

宮崎市城の駅の指定管理者の指定について

●意見要望

今回の指定管理料増額の要因の一つは、前

回の指定管理者公募時における人件費の算定が不十分であったため、改めて本業務に見合った人件費を計上したとのことであった。本来、指定管理者の募集を行う際には、当然委託する業務に見合った人件費が計上されるべきものであるため、指定管理者との情報共有を密に行い、委託する業務の実態を正確に把握されるよう努められたい。

また、宮崎市城の駅の今後の運営方針については、城の駅と鶴松館のさらなる連携を強化するための検討を進めていくということである。2施設の指定管理の在り方について、前例にとらわれることなく、佐土原地区全体の発展に寄与することを目的とした今後の方針について柔軟に研究されたい。次に、事業内容の積算方法等については、不明確な説明

◆議案第185号

宮崎市印鑑条例の一部改正について

●意見要望

本条例の改正に伴う窓口業務において、意思表示を確認するためのチェックシートを作成する予定ということであり、窓口業務を円滑に実施するための工夫を行っていることは評価する。条例が改正された際には、関係職員が窓口業務を適正に遂行できるように、速やかに整備されたい。

◆請願第2号

宮崎市総合体育館立体駐車場使用料の無料化を求める請願について

慎重に審査をした結果、結論を得るに至らず、継続して審査を要するものと決した。

令和2年第8回定例会（12月） 一般質問一覧表

月日	質問者 (会 派)	主 な 質 問 内 容
12月7日(月)	松田浩一 (社民党)	Miyazaki High School Festival、障がい児通所支援事業所等に対する給付金の過払いについて
	上野悦男 (公明党)	新型コロナの相談・検査体制等、給食費の公会計化、まちなか活性化、防災（新別府川の河道掘削、避難所運営、宮崎市公式LINE、ペットと同伴避難できる避難所、激甚化する災害）について
	近藤慶子 (前新会)	地域活動、駅トイレ及び学校トイレ、内部統制 について
	黒川正信 (民友会)	福祉施設給付金過払い、川原通線、東部第二土地区画整理事業、檉地域自治区の区割 について
	今田裕信 (同志会)	感染症の今後の対応策、防災、公共施設及び公有地の活用と維持管理、市営住宅、環境、内部統制制度 について
12月8日(火)	小牧義隆 (政友会)	新型コロナウイルス感染症対策（医療施設等における対応、小中学校における対応）、職員人事、食品衛生法の改正、乗合タクシー について
	時任砂織 (令政会)	公共交通としての駅のあり方、防災における分散避難、ため池 について
	日高透 (志誠会)	小松台プレーパーク、保育幼稚園の情報公開、コロナ禍の予算編成、戸建の耐震診断・補強、下水道施設の防災、盛土造成地、押印省略、宮崎市北部工業団地のトイレ について
	谷口真理子 (公明党)	総合教育会議、不登校対策、教育相談、教員免許状更新講習、行政手続きのデジタル化 について
	伊地知義友 (同志会)	新型コロナ対策（コロナ不況、PCR検査体制）、地震・津波対策、立地適正化計画、公共交通政策、客引き行為禁止条例、公営住宅の活用、大淀川トイレ設置、宮崎市への移住 について
12月9日(水)	下村博史 (政友会)	小中学校における諸問題、アリーナ構想、大塚地区の現状と課題、高松橋改修事業 について
	前本尚登 (前新会)	これからの地域のまちづくり（公民館の運営、コミュニティ・スクール） について
	徳重淳一 (社民党)	障がい児通所支援事業所等に対する給付費、指定管理者制度 について
	斉藤了介 (志誠会)	障がい児通所支援事業所等に対する給付費の過払い問題、高次脳機能障がい、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業界に対する支援策、学校施設の安全管理 について
	富永千香 (前新会)	子どもの貧困対策、発達障がいの子供たちへの支援、学校いじめ防止基本方針、コロナ禍で見えた必要な施策（情報発信や手続きのあり方、業務と人員配置） について
12月10日(木)	図師勝幸 (市政同志会)	文化財の保護と活用、公共工事に関する地元企業の育成、木造建築物等地震対策促進事業、エコクリーンプラザみやざきに係るダイオキシン類排出基準超過、日米共同訓練 について
	黒木恒一郎 (市政同志会)	市長の政治姿勢（公約、行財政など）、障がい児通所支援事業所等に対する給付費の過払い、保育園委託費をめぐる問題、清武総合運動公園（陸上競技場）と新町橋 について
	松山清子 (はまゆう)	市立田野病院事業、プレミアム付商品券、避難所のあり方、コロナ禍における小中学校の現状、天神ダム、本野原遺跡 について
	島田健一 (公明党)	災害から生き抜くすべ、新型コロナ感染拡大の防止、市民ファーストのまちづくり、新たな観光客誘致 について
	中村鉄兵 (令政会)	台風時の避難対策、地域によるボランティアセンターの運営、子供たちのメディア社会 について

市政を質す

一般質問の様子は市議会のホームページ
でご覧になれます



一般質問



一般質問は、市政全般の問題について市の方針を質すものです。12月議会の一般質問は、12月7日から10日までの4日間にわたり、20人の議員が市政を取りまく諸問題について、意見・提案を交えながら市長などの考えを質しました。その主な内容を登壇順(質問順)に掲載しました。(ここに掲載している一般質問の内容は要約であり、公式記録ではありません。)

[一般質問の映像はこちらをクリックしてください](#)



社民党
松田 浩一

**障がい児通所支援事業
所に対する給付金の過
払い**

問 不当利得という言葉を使うことは、事業業に対してマイナスイメージを与えるためのイメージ操作に等しいのでは。

答 マイナスのイメージを持つ方もいるのではないかと推察するが、今回の過払いについては正確に伝えなければならぬケースであることから、民法上の「不当利得」という言葉を使っているところであり、イメージ操作をしようという意図は全くない。

問 不当利得であることを全く知らず、認識すらせず、市の説明を信じ障がい児支援の計画を立て、給付金の申請をした結果の過払い

だ。全額返還請求は妥当ではない。事業者に何か、少しでも過失があったのか。

答 給付書の算定における単価の誤りに気付くことができなかった点については、市にも一定の落ち度があるが、給付費は事業者からの請求に基づいて支払われるほか、給付の算定に限らず、事業を運営するうえで必要な法令等については、事務所側でも常に把握に努めるべきであることから、事務所側にも全く過失がないということにはならないと考える。

問 過払いの実態を数年間気づかないままにしていたが。

答 多機能型事業所等の定員規模別単価取り扱い詳細について、十分認識しておらず、適切な指導、助言及び事務処理ができなかったことは大変重く受け止めている。



公明党
上野 悦男

新別府川の河道掘削

問 憶中学校西側の浮之城橋から坂元橋までの新別府川を整備して頂いたが、まだ一部分である。近年の豪雨災害を踏まえて樹木や土砂の堆積がひどい新別府川の整備はどのようにしていくのか。

答 現在、国の「防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策」として行われている。県では、今後とも継続的に実施できるように、必要な予算を国に要望していく。本市としても近年の激甚化する災害に備えるために、河川の適切な維持管理について引き続き要望していきたい。

ペットと同伴避難

問 熊本地震ではペットとの同伴避難のルールが決まってなくトラ

ブルとなる事例が多くみられた。事前のルール作りが必要ではないか。

答 避難先でのトラブルを防止するためのしつけや、ケージ、ペットフードの備蓄など啓発をしている。受け入れルールは、施設ごとに受け入れの可否も含めたルールの検討が必要であるので関係部局と連携を図り検討する。

まちなか活性化

問 駅前の再開発に伴うまちなかの活性化に、グリーンスローモビリティ「ぐるっぴー」も一役を担っている。1乗車100円の料金設定だが、1日乗り放題200円などの設定も導入しないのか。

答 料金設定やコース、停留所等について様々なご提案をいただいている。今後、運行主体である「宮崎市まちなかグリスロ運行協議会」の中で検討したい。



前新会
近藤 慶子

地域活動を力強く

問 お宝発掘、発展、発信事業は全ての自治区で来年も継続されるようだが、今年度で予算措置も終り、支援のあり方をどうするのか。
答 まちづくり事業との活動移行や共催を含め支援していく。活動を止める場合は、自治協議会の承認、手続きを取る事。しかし、継続できるように支援する。

問 地区の自治会加入率促進をどう進めるか。市職員の加入率、活動状況はどうか。
答 加入率は自治会が54・4%、10年前と比較すると7・1%下がっている。市職員は約80%が加入しており、PTA、自治会の役員、一斉清掃など延べ2,100人が参加。若い世代の集合住宅やマン

ションも丁寧に進めていく。

急ぐ学校トイレ洋式化

問 小中学校トイレの洋式化が進んでいるところは90%台、低いところは20%台となっているが、改修する学校は、どのような基準で選択するのか。低学年の頻繁に利用する場所を優先的に改修をとり前要望したが、その後の状況は。
答 洋式化率の低い所と建築時期の古く劣化の進んでいる所、低学年の所を優先的に改修している。

順守すべき内部統制制度

問 頻繁に起きる不祥事を今回導入の内部統制制度で阻止できるか。
答 全庁的、各部署でリスクを洗い出し今までのリスクに反映させていく。全力で取り組む。



民友会
黒川 正信

福祉施設給付金過払い

問 報道を受けて市長はどう思うか。
答 非常に困惑している。担当部長より報告を受けた内容とも異なっており、なぜこのような報道がされたのか分かりかねる。

問 8月28日に行われた協議には部長が同席しているが、報道の内容は事実なのか。
答 過払いに関する協議がなされたことは事実である。その協議の中で、先日全員協議会にて報告したG事業者に対して行った事務処理について、事業所から指摘がなされ、私がその事案について「報告を受けた」と述べたことも事実である。事業所側の「市側の指示で定員を変更したと聞いている」と発言があ

るなど、一連の問いではなかったことから、障がい福祉課長は、「どの施設の話か分かってるか」との問いに対して、「分かっていません」と返答したのが事実である。従って、「市が施設に書類の偽装を指示したことを認める発言をした」という今回の報告は事実ではない。

川原通線

問 地元住民との設計説明会の実施はいつか。
答 説明会の時期については、都市計画事業として県より認可された後に公告縦覧など法手続きを経て、説明会を実施することになる。

億自治区の役割

問 億自治区の分割手続きについて伺いたい。
答 地域協議会議において、総委員の3分の2以上の議決を得て、市に意見書を提出する必要がある。



同志会
今田 裕信

感染症の対応策

問 コロナウイルス感染症の今後の経済対策を、どのように進めていくのか。
答 コロナウイルス感染拡大の第3波が、本市にも到来し本市経済も厳しい状況にあると認識している。今後は国の動向を注視しながら、部局横断的に各種経済対策事業に取り組んでいく。

緊急時の避難所開設

問 地域の安全な自治公民館や、未開設の指定避難所を、地域で自主的な避難所開設はできないか。
答 地域の自主的な避難所開設については、地域の特性に応じ独自に防災計画を作成する「地区防災計画」において、運営等に係るルールを定めたいえで開設

することは、可能であると考えている。

公共施設の維持管理

問 公有地法面における草刈作業の安全管理について、どのように考えているのか。
答 市有地の草刈については、対象箇所毎に集約し業務委託を行なっている。業務完了時には問題点や改善点などを聞き取り、次年度の業務委託に反映させている。

内部統制制度の導入

問 今年度から内部統制制度を導入した効果をどのように考えているのか。
答 内部統制制度導入以降、職員の意識向上が図られつつあることは、一定の効果ではないかと考えている。今後も適正な事務執行を行ない、職員一丸となって市民に信頼していただける、行政サービスに務めていきたいと考えている。



政友会
小牧 義隆

新型コロナウイルス対策

問 感染拡大防止について、どのように臨もうとしているのか。

答 今後も県と連携しながら感染拡大防止に努める。また、市民の皆様においては、感染リスクは常に身の回りにあることを認識していただき、気を緩めることなく、自己防衛のため、一人ひとりが感染防止の取り組みに努めていただくようお願いしたい。

問 医療機関への受診控えと感染防止対策の状況について市としての考えは。

答 医療機関での感染対策は、国からの通知に基づきマニュアル通りに対策は行われている。市民の皆様においては、体調が悪いときは事前にかかりつけの

医師に相談した上で必要な受診を行っていたきたい。

職員人事

問 来年度の人事をどのように考えているのか。

答 コロナ感染の状況を注視し、また、各種法改正などに伴って年々増加する業務量に対応するための組織体制や人員計画について検討を行う。

乗合いタクシー

問 市長公約のひとつである本市全域へのコミュニティ交通導入が、実現へ向かっているようだが今の気持ちは。

答 今年度は、田野・佐土原において乗合いタクシーによる試験運転に着手した。生目・住吉にも進めており、今後とも生活の基盤となる地域交通の在り方について、地域とともに考え、まちづくりと一体となった市全域の交通ネットワークの構築に向けて邁進する。



令政会
時任 砂織

公共交通としての駅の在り方

問 市内の各駅の機能が充実が必要と考えるが市長はどう考えるか。

答 鉄道網の維持には先ず利用促進が第一、駅の利用環境を保持し利用者の利便性を向上させるため各駅の機能充実が重要要素である。

佐土原駅バリアフリー化整備の進捗状況

問 について教えてほしい。

答 設計は本年11月未までに完了し工事着工へ向け準備段階である。

防災における分散避難

問 避難所として宿泊施設の協力に関する協定の見直しを考えているか。

答 協定の見直しの検討も必要と認識しているが、まずは避難者の支援について相手方と課題を共有し整理して

いく。
問 宮崎市防災ラジオの購入条件を緩和できないか。

答 防災行政無線が聞こえない場合や、携帯電話など取り扱いが困難な高齢者世帯などには有効な手段と認識している。津波浸水想定区域内での普及拡大を図り、販売状況や運用の頭影を踏まえ補助対象の拡大等について検討する。

ため池

問 「防災重点ため池緊急整備事業」で自治体負担への補助拡充とどのような支援策か。

答 ため池の劣化状況や豪雨・地震耐性の評価、防災工事の実施に関する事業計画の策定に対し国からの定額又は定率の財政支援が受けられるようになる。



志誠会
日高 透

小松台プレーパーク

問 小松台プレーパークの活動意義の評価は。

答 屋外で楽しく遊べる子どもたちの遊び場が提供されて、有意義である。

財政的支援体制は

問 いか。

答 情報提供など側面の支援を行う。

保育・幼稚園施設の情報公開

問 「ここdeサーチ」の役割と掲載場所を見やすくして欲しい。

答 施設の公表している情報を検索・閲覧できるよう、9月から確認できている。

各施設に情報の最新

問 化と、システムへのリンクなど効果的な周知を行っていく。

問 コロナ禍の新年度予算財源を確保できない新規事業は、予算要

求を認めないのか。

答 国県補助金の活用、既存事業の縮小廃止・スクラップ&ビルドの徹底を行う。

問 経常収支比率の悪化にどのように対応するか。

答 歳入では臨時財政対策債の発行可能額が減少、歳出では扶助費の伸びが高いのが要因。一般財源の確保、事業評価制度活用、スクラップ&ビルドで不断の改革を行う。

南海トラフ地震防災

問 木造戸建て住宅の耐震診断、補強の周知はか。

答 各種優遇措置も含め、広報・ホームページ・自治会班回覧などを行う。

地震発生時に下水

問 は流せるか。

答 被災場所の特定や、応急復旧で下水流下能力不足もあるので、一時的使用控への協力をお願いすることもあ



公明党
谷口 真理子

不登校対策

問 小・中学生の不登校はこの2年間で168人も激増している。教育委員会はどうか受け止めているのか。

答 大変危惧しており、その対策は喫緊の課題と考えている。今年度（9月より）経済産業省の「未来の教室」実証事業に参加し、不登校児童生徒を対象としたオンライン学習をモデル的に取り組んでいる。

問 前回質問した、1人1台端末による不登校支援についてどのように検討しているか。

答 学習支援ソフトを活用し、別室や自宅を取り組ませる・実際の授業を視聴する・朝の会や帰りの会にオンラインで参加すること等を検討している。

教育相談

問 今年夏からのSNSによる教育相談の結果と、今後について。

答 2週間の相談件数は延べ190件。来年度以降も継続して取り組みたい。

教員免許状更新講習

問 中核市教育委員会でもこの講習ができるかと文科省の通知があるが、どう考えるか。

答 本市教育委員会もこの講習の開設者として認められているが、本市の現状ではできない。受講者の負担軽減を国に要望していく。

行政のデジタル化

問 高齢者や障がい者も取り残さない、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるような手立てをどうするか。

答 マイナポータル・ぴったりサービスの更なる活用、汎用電子サービスの導入含め、デジタルミニマムの取組みも検討する。



同志会
伊地知 義友

地震・津波対策

問 南海トラフ地震の宮崎市の死者数等の最大被害想定は如何程か。

答 県が公表した最新データによると人的被害は最大約2,200人の死者、建物は約2万4千棟が全壊・焼失すると想定されている。

問 市の死者は津波と倒壊で98%を占める。市は最新データによる防災アクセス策定を急ぎ命を守るためのきめ細かな対策を講じるべき。

答 津波浸水想定区域は2件の申し込みのみ。赤江緑松地域は離合できない4m程度の道路が殆ど。数百名の死者想定。避難路は、

問 避難路は一定の幅員が必要。検討する。

問 高洲町エリアも車が離合できない程狭い。拡幅事業は予算化されたが進捗状況は。

答 今年度は地権者等への説明会、測量・現地調査を実施した。今後設計を進める。

立地適正化計画

問 適正な住宅地を形成するための居住誘導区域に津波浸水想定2〜5mの区域が含まれる。命が守れるか。

答 嵩上げる。その後も2mを超えるゾーンは避難ビル建設による垂直避難を推進する。

ニシタチ客引き行為等禁止等に係る条例

問 地域住民と市、警察の三者の連携が不可欠。条例制定に向けて特に県警との協力体制の強化が必要だが。

答 ニシタチは市の観光振興の重要な柱。三者が一体となった取組が不可欠。警察との情報共有や協力体制のあり方を協議していく。



政友会
下村 博史

アリーナ構想

問 現在の進捗状況と運営手法は。

答 これまでにも相手事業者とは電話やメール等で近況確認を行ってきた。10月に担当者と面会した際、事業参画の意思に変わりがない事を確認、市長が上京した際に直接相手事業者と会って今後の対応を協議している。運営は基本構想のとおり、民設民営を第一義に企業誘致の視点からも協議を進めている。

問 これまでの交渉経緯や今後の展開は。

答 これまでの協議の経緯を総括し、今年度中の然るべき時期に相手事業者と共に発表の場を設けたいと思っている。内容についてはまだ調整中だが、可能な限り早期に行いたい。

高松橋改修事業

問 事業内容と事業費の財源は。

答 平成27年度の定期点検の結果、早期に措置が必要と判定され、平成29年度に橋梁修繕設計を実施しており、本市の主要施策として令和3年度からの事業着手を計画している。

主な内容は、上部工を支える支承について耐震性を有するゴム支承へ交換する事と構造上の弱点とされている桁の継目部分を連続化する事。工事スケジュー

ルは、令和3年度から令和5年度にかけて橋脚部の支承交換、令和6年度に桁の連続化。令和7年度に橋台部の支承交換及び橋面工を

予定している。事業費は期間5年間で約10億円、財源は国の補助事業である道路メンテナンス事業を活用し、国に要望を行っている。



前新会
前本 尚登

これからの地域のまちづくり

問 地域コミュニティの活性化に向け、地域における担い手の確保、人材育成の課題についてどう考えているのか。

答 地域のまちづくりの進展には、人材育成、活躍の場を設けることが重要である。地域との協働を踏まえ、地域とのかかわり方の見直しが必要であり、公立公民館との再構築も含め、多様な主体がまちづくりにかかわる環境を整備していく。

問 公民館と地域のまちづくりの関係は重要であるが、公民館の役割をどのように認識しているか。

答 地域の各種団体等とのネットワークを構築し、地域の実情にあった学習と活動を結び

付けるものと考ええる。

問 本市は公民館の運営について、今後どのような形態を考えているのか。

答 地域まちづくりの実情、経緯を踏まえ、地域の学習と活動を結びつけていく機能を高める必要性から、コミュニティ施設への移行も視野に教育委員会と協議していく。

問 公民館の建て替えは複合化による整備が計画されているが、地域と一緒にソフト面においても検討していく必要がある。どのような進めていく考えなのか。

答 生涯学習と地域まちづくりが結びつくよう地域自治区事務所が公立公民館等の管理運営に関与し、関係部局と連携し、持続可能な地域コミュニティの形成を図っていく。



社民党
徳重 淳一

障がい児通所支援事業所等に対する給付費

問 事業所の申請日廻りの事務処理は、なぜ行われたのか。

答 定員規模別単価の取扱いの詳細について、十分に認識していなかったことから、事業所に、適切な指導・助言ができていなかったのではないかと考えに至り、遡っての事務処理につながった。

問 申請書の遡り処理は、どのくらいの期間、遡って良いのか。

答 このような定員変更の申請書等は、本来、遡っての処理は不適切なものと考えている。

問 本来、出来ないはずの遡ってまでの事務処理方法は、どの様な経緯で、誰の提案で、決定されたものか。

答 市と事業所の協議

の結果、行われた事務処理であると考えている。

問 遡りの事務処理方法は、事業者では出来ない。市が提案しているのではないか。

答 再度の答弁になりますが、市と事業所の協議の結果、行われた事務処理である。

指定管理者制度

問 城の駅の指定管理者指定の提案で、指定管理料が7割ほど増額してあるが、理由は。

答 年額約330万円から約571万円に増額。変更内容は、施設の管理運営業務を担う職員を1名増加した。市の業務から「魅力発信バスツアー」を組み入れたことによるもの。令和元年度の「指定管理第三者評価」において、駅長が「過重労働になっていないか。行政側で職員配置について検討することが必要」との指摘を受けた。



志誠会
齋藤 了介

障がい児通所支援事業所等に対する給付金の過払い問題

問 一連の給付費過払いに市はなぜ気づくことができなかったのか。

答 多機能型事業所等における定員規模別単価の取扱いの詳細について十分に認識しておらず、実地指導や体制加算の届出時にも十分なチェックが行えていなかった。

問 地域経済循環創造事業交付金同様に市民や国、県からの信用が失墜したと考える。市長は国や県はこれだけ不祥事が続く宮崎市をどう思っていると思うか。

答 迷惑をおかけしたことはお詫び申し上げ、職員と一丸となって問題解決に向かって努力したい。

高次脳機能障がい

問 本市には高次脳機能障がいの診断を受けている方がどのくらいいるのか。また高次脳機能障がいと認定されている方はどれくらいいるか。

答 診断を受けている方については、高次脳機能障がいに関わらず把握していない。県に高次脳機能障がい者神障がい者保健手帳の交付を受けている数を確認したが、把握していないとのことである。

学校施設の安全管理

問 中学校で弓道部の練習中に矢が誤って隣接地に飛び、車を破損させる事故があった。市側の対策は取ったが、運動場側も対策すべきではないか。

答 運動場側に矢が飛ぶ可能性は低いと考えていたが、手元が狂うことも想定し、運動場側にも早急に防矢ネットを整備したい。



前新会
富永 千香

子どもの貧困対策

問 市としてもっと一歩ふみ込んだ訪問福祉型の充実をはかる為に、国が推し進める「支援対象児童等見守り強化事業」を導入し「子ども宅食」のようなアウトリーチを行う民間団体と連携して、DVや児童虐待が起きてしまう前に、このコロナ禍で増えた困窮家庭を支援することはできないか。

答 他の自治体の取り組みも参考にしながら検討していく。

発達障がいの子どものための支援

問 国が推し進める家庭と教育と福祉の連携で子どもたちの教育支援にあたる「トライアングルプロジェクト」を市でこれからのように推進していくのか。

答 多様化する教育的ニーズに対応するため関係機関と連携の在り方について検討していく。

学校いじめ防止基本方針

針 コロナ禍に変わってしまったアンケート内容に変更するなど学校いじめ防止基本方針を見直す予定はないのか。

答 国や県の基本方針に大きな変更がある場合は敵宜、見直しを行っていく。

コロナ禍で見えた新たな情報発信や手続き

問 今後、市役所に出向かなくてもラインなどで申請手続きができるようになるか。

答 「マイナポータル・びつたりサービス」の更なる活用や市独自の手続きにも幅広く対応できる汎用電子申請サービスを導入をはかるなど国の動向を注視し積極的に推進したい。



市政同志会
図師 勝幸

文化財の保護と活用

問 島津豊久フェスティバルの感想と今後の町づくりはどう活かしていくのか。

答 豊久公が城主であった佐土原城跡と鶴松館や城の駅周辺地域を一体的盛り上げることで佐土原地域全体の盛り上げに繋げたい。

公共工事に関する地元企業の育成

問 公共工事の入札制度と地元企業の育成をどの様に考えているのか。

答 地元業者の保護・育成を念頭に、地元業者を優先したり、地元業者を構成員に入れた共同企業体や、下請けなどの地元発注を要請し、分離発注を行う。木造建築物等耐震対策促進事業

問 耐震診断、耐震改

修の補助件数と現在の進捗状況はどうか。

答 本年度500件分の耐震診断の予算を計上し、477件の派遣の調整をしているがコロナウイルス感染症の影響もあり次年度への繰り越しが必要。

エコクリーンプラザみやざきに係るダイオキシン類排出基準超過

問 ダイオキシン排出基準超過による人体への影響は。

答 河川、土壌、大気中のダイオキシン濃度を調査し、基準値以下だったので人体への影響はない。

日米共同訓練

問 日米共同訓練の情報を受け本市の対応は。

答 国・県への情報収集と新田原基地周辺協議会と協定書を踏まえ国へ、米軍人の宿泊に関する要望活動を行う。



市政同志会
黒木 恒一郎

市長の政治姿勢

問 本市において、コロナウイルスによる感染症が拡大しているさなか、来年度コロナウイルスの影響により、一般財源ベースで30億円の収支不足が見込まれており、財政状況も厳しさを増していくことは避けられない。これらの事を考慮しても、本市においてコロナ対策の財源の確保は急務であり、議会も議員報酬を10%削減している。そこで、市長をはじめ常勤特別職や管理職の給与を一部削減して、市民の気持ちに、つまり、痛みを寄り添う姿勢を示す考えはないのか。

答 議員の皆様をはじめ、他自治体においても、首長や議員が給与や報酬を一部削減する

事で、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む姿勢を示すといった事例があることは承知している。市民目線と現場主義を徹底し、率先して市民の皆様の声に耳を傾け、必要な政策を実現し、安全安心なまちづくりに取り組んでいく事が、私に課せられた使命であると考えている。引き続き、本市が直面する諸課題に全力で取り組んでいきたいと考えている。

問 本市議会として、この様なコロナ対策の財源確保について、市長の評価はどうか。

答 議会として、コロナ対策に率先して取り組んでいく決意に対して敬意を表する。



はまゆう
松山 清子

市立田野病院事業

問 どのような状況からさざんか苑が廃止検討となったのか。又廃止しても田野地域の高齢者が安心して入所できる施設があるのか。

答 さざんか苑が担っていた地域包括ケア病床への転換、リハビリ在宅復帰等の支援を田野病院が実施。施設も小規模で収支改善も難しく老朽化している。地域内には11施設、307名が介護サービスを受けることができる。

プレミアム付商品券

問 商品券発行の目的と販売方法の課題は。

答 コロナ感染拡大の影響を受けた消費者の購買意欲喚起と、経営状態が悪化した事業者等の支援のため。予約時の電話が繋がらない、予約方法が分りにくい

と苦情があり、電話回線を増設して対応した。先着順ではなく、事前予約制により購入しやすくなり、密を避けコロナ対応もできた。

避難所のあり方

問 指定避難所、ホテル避難の状況と体育館避難所のトイレ設置対策はどうなっているか。

答 106か所中21か所が満員、6,250人が避難した。ホテルには2,000人程度が宿泊。市民の危機意識が高まっている。指定体育館の3か所にトイレの設置がないため改修工事を急ぎたい。

天神ダム

問 天神ダムでの国民スポーツ大会・カヌー競技の開催実現と課題。

答 補助制度の範囲内での仮設開催であれば実現の可能性を検討していきたい。今後関係団体との協議、確認作業、運営方法、費用等の検討を要する。



公明党
島田 健一

子ども防災手帳の導入

問 災害に備えて用意すべき物品や地震・台風の際の行動などを家族で話し合えるツールとして、防災教育が学べて防災意識を高める「子ども防災手帳」を導入する考えはないか。

答 子ども防災手帳は、子どもが意識的に防災について学習に取り組むことができ、また、日頃から家族とともに災害時への備えをする上で有効な手段である。本市の子ども達にどのような防災手帳が適切か検討していく。

避難所における災害情報提供

問 今年9月の台風10号の接近前に避難所を回っていたら避難された方から「テレビがなくて不安」との声を数多く頂いた。情報不足により避難された方々の不安を解消するため避難所にテレビの配備ができないか。

答 風水害時に一時的に開設する避難所において、スマートフォンなどをもちでない方々が災害関連情報を収集するための機器については、テレビを備えた防災資機材が新たに出てきているので、今後の導入品目として検討したい。

餃子のまちの歌で盛り上げ隊

問 「餃子のまち宮崎」を広く市民にアピールするため歌を作る考えはないか。

答 歌によるPRはその発信力で市民の購買意欲につながると考えるが、議員提案の内容も含めて今後のPR方法について協議会等と相談したい。



令政会
中村 鉄兵

台風時の避難対策

問 平成25年に市民の命を守る事業をスタートして、市長は関係機関と連携しながらどのような成果を出し今後どのような事業を展開するのか。

答 津波避難タワーの建設や津波避難ビルの指定、自治会が行う避難路整備等に対する助成などを取り組んでいる。また、大規模災害に備えるため、生目の杜医療防災拠点の整備や、水・非常食等の計画的な備蓄、応急仮設住宅の建設用地の確保対策などにも努めている。今後とも防災対策に万全を期す。

会

問 今後、民間ホテルとの連携をどのように考えているのか。
答 宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合宮崎

支部と災害協定を締結し、必要な場合には、迅速に対応するための連絡体制を整備する。地域によるボランティアアセンタールの運営

アセンタールの運営

問 5つの地区においてのみボランティアアセンターが運営されていることを考慮すると、現時点においては地域特有の課題であるという認識により、その課題解決のために各地区に交付されている地域コミュニティ活動交付金を活用できないか。

答 地域まちづくり推進委員会と連携した取組とすることで、地域コミュニティ活動交付金を活用できる。

会

問 オンラインの利用規約の教育についての対応は。
答 校長会の機会を通じて周知し家庭とも十分連携をとるよう指導する。